

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>無 料</u>
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>20%まで</u> （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>20%まで</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>20%まで</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

返戻金制度について

当社の紹介により就職した者が、入社後、本人の都合、もしくは本人の責めに帰すべき事由により退職に至った場合、受領した紹介手数料の一部を下記のとおり求人者へ返還いたします。

- ☐ 入社後 3 ヶ月以内に退職した時：紹介手数料の 100%
- ☐ 入社後 6 ヶ月以内に退職した時：紹介手数料の 50%

ただし、以下の場合、返戻金制度は適用されません。

- ・ 求人者の責による退職、解雇
- ・ 求職者の死亡、天災など、不測の事態による退職

※返戻金制度は有料職業紹介基本契約書により別の定めをすることがあります。

許可番号 38-ユ-300184

事業所の名称及び所在地 株式会社阿賀田製作所

愛媛県新居浜市阿島 1 丁目 5 番 18 号